

# 中川やしお子どもの水辺運営協議会構成団体加入要領

## 第1 趣旨

この要領は、中川やしお子どもの水辺運営協議会規約（以下、「規約」という。）に定めるもののほか、中川やしお子どもの水辺運営協議会（以下、「運営協議会」という。）に新規加入するにあたり必要な事項を定めるものである。

## 第2 加入要件

運営協議会への加入は、運営協議会の目的に賛同する団体で、次の各号に掲げる全ての要件を満たす団体とする。

- (1) 中川やしお水辺の楽校利用のルールを順守できること
- (2) 運営協議会の会議に出席できること
- (3) 運営協議会の決定事項に従い、維持管理活動やイベントに参加できること
- (4) 会計事務などが適正に行われていること

## 第3 加入の申請・承認

運営協議会への加入を申請しようとする団体は、中川やしお子どもの水辺運営協議会加入申込書（様式第1号）により運営協議会事務局に申請し、運営協議会総会または全体会で承認を受けなければならない。

## 第4 会費・団体活動費

年度の途中で加入した団体は、当該年度の会費を納入すること。また、当該年度の団体活動費の活用も認める。

## 第5 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

## 附 則

この要領は、令和5年5月18日から施行する。

様式第1号（第3関係）

年 月 日

中川やしお子どもの水辺運営協議会長 様

団 体 名 : \_\_\_\_\_

代 表 者 名 : \_\_\_\_\_

代 表 者 住 所 : \_\_\_\_\_

代 表 者 連 絡 先 : \_\_\_\_\_

中川やしお子どもの水辺運営協議会の規約に定める目的に賛同し、中川やしお子どもの水辺運営協議会構成団体加入要領第2の加入要件を満たすため、申請します。

【団体概要】

所 属 人 数	人（大人： 人、子ども： 人）
活 動 目 的	
主 な 活 動 内 容	
水 辺 の 楽 校 で の 活 動 予 定	
そ の 他	

添付資料

- (1) 団体規約
- (2) 団体の収支決算書または予算書
- (3) 会員名簿及び役員名簿